

自治会員各位

令和元年6月17日

見晴台自治会長 山下 聖秋

環境美化部長 小松 俊一朗



### ごみの出し方についてのお願い

平素より環境美化活動にご尽力頂き、誠にありがとうございます。また、2丁目の方々におかれましては、5月26日（日）に行なわれた町内一斉清掃にご協力頂き、ありがとうございました。やまばと公園、片平山公園及びテニスコートが大変美しくなりました。

最近、護美ステーションに残されたままになっているごみや、カラスによる被害が散見されている報告を受けております。今一度、ごみの出し方についてご確認をお願いいたします。（三島市のホームページにも詳細が記載されております。）最近の報告を踏まえまして、特に注意して頂きたい点は下記になります。

- **護美ステーションに出すことができる燃えるごみは、最大辺又は最大径が30 cm 以下のものです。三島市の指定ごみ袋の中に30 cmを超えるごみが入っていた場合は、ルール違反のシールが貼られ、収集されません。**
    - 30 cm 超える燃えるごみは「粗大ごみ」になります。
    - 毛布、カーテン、すだれ等の広げた状態で最大辺が30 cmを超えるものは、丸めたり、折りたたんだりして最大辺を30 cm 以下としても護美ステーションには出せません。護美ステーションに出す場合は、広げた状態で最大辺30 cm 以下に切って出してください。
  - **ごみ袋を護美ステーションに出された際には、ごみ袋全体にネットをかけるようにしてください。**
  - **ご自分が出されたごみが回収されていない場合は、持ち帰って再分別等のご対応をお願いいたします。**
- また、資源古紙持ち去りの事例報告も受けております。本件については現在調査中です。

引き続き、環境美化活動へのご協力よろしくお願いたします。

以上